

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和5年3月22日

2. 認定事業者名

製罐陸運株式会社

製缶陸運株式会社

株式会社セイカンホールディングス

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

製罐陸運株式会社、製缶陸運株式会社（以下、2社合わせて「事業会社」）では、トラックをはじめとして、多種多様な車種を相当数保有しており、輸送品にあった最適な車輻の手配が可能であり、68年となる長年の重量物・特殊製品輸送の経験で培った様々なノウハウを用いて、どんな輸送にも対応している。また、交通の要所を中心にクレーン付き倉庫等を各地に保有しており、輸送部門との連携を密にすることで、最適な物流サービスを提供することが可能。

当社は、主に鋼材・鉄骨・コンクリート・二次製品・リース部材などの重量物を輸送している。また、長崎の特産品である馬鈴薯やみかんなどの青果物を関東・中部・関西方面の市場へ新鮮なものを食卓へお届けしている。商品に合わせて専門のドライバーが、お客様のご依頼に基づき、真心こめて安心・安全・丁寧に輸送している。

また、弊社は安全輸送を第一としている。専門の整備士がきびしいプロの目でいつも車両をチェックしている。

一方で、近年の運送業界では、人材不足が深刻化しており、一人一人のドライバーへの負担が増加している。また、ドライバーの高齢化も進んでいるため、今後さらに人材不足が進むことが業界の課題となっている。さらに昨今の世界経済の動向により、急激に進む燃料代高騰に対する対応策の準備も課題である。

加えて、安全面での意識改革及び機能強化、輸送品質向上を行うことが必要である。また、コスト・環境面ではエコドライブへも取り組みの強化を行い、環境への配慮を行うことが必要である。そのため、事業会社及び事業会社の持株会社である株式会社セイカンホールディングス（以下、事業会社及び株式会社セイカンホールディングスを「グループ」、株式会社セイカンホールディングスを「持株会社」）全体での経営資源の一括管理と最適化を図るための組織再編が必要である。

このような課題を解決するものとして実施する事業再編の主な目的は、▽グループ経営管理の高度化、▽意思決定の迅速化、▽ガバナンスの強化、▽経営者人材の育成。これに加え、グループの成長加速のためには他事業への拡大や新規事業の育成が必要と考えており、事業会社の一部事業の分割、持株会社への承継により強力で推進できる組織体制を目指す。

又、不動産事業を持株会社へ集約するため事業会社経営がスリム化する。事業会社の成果が見えやすくなり、社員が成果を感じることができれば社員のモチベーションアップに繋がる。

以上の事業再編の実施により、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上は、事業会社における不動産管理コストや資金調達コストを持株会社へ集約することにより、財務・経営管理のスリム化を行い、サービス品質の向上・業務内容の効率化を図ることで、2026年3月期には2022年3月期に比べ、グループ全体の修正 ROIC で 2.00%ポイント以上向上させることを目標としている。

なお、財務内容の健全性の向上としては、計画最終年度において、当社の有利子負債はキャッシュフローの▲1.2倍、経常収支率は114.4%の達成を目指す。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

(計画の対象となる事業)

グループ全体の経営企画業務
不動産管理業務
資金管理業務
太陽光発電事業

<選定の理由>

安全面での意識改革及び機能強化、輸送品質向上を行うことが必要である。また、コスト・環境面ではエコドライブへも取組みの強化を行い、環境への配慮を行うことが必要である。そのため、グループ全体での経営資源の一括管理と最適化を図る必要があることから、上記事業を計画の対象とする。

<事業構造の変更>

製罐陸運株式会社及び製缶陸運株式会社を分割会社とし、株式移転により設立された持株会社である株式会社セイカンホールディングスを承継会社とする事業再編を行う。

<承継会社>

名称：株式会社セイカンホールディングス
住所：長崎県長崎市矢上町48番1号
代表者の氏名：代表取締役社長 塚本 敏
承継予定日：2023年4月1日
資本金：10,000,000円

<分割会社>

名称：製罐陸運株式会社
住所：長崎県長崎市矢上町48番1号
代表者の氏名：代表取締役社長 塚本 敏
分割予定日：2023年4月1日
資本金：11,000,000円

名称：製缶陸運株式会社
住所：大阪府大阪市城東区東中浜4丁目6番7号
代表者の氏名：代表取締役社長 塚本 敏
分割予定日：2023年4月1日
資本金：10,000,000円

(事業の分野又は方式の変更)

グループは組織再編により、「財務・経営管理のスリム化」、「サービス品質の向上」、「業務内容の効率化」を実現する。

以上により、売上高販管費率が24.76%向上することを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

長崎県長崎市矢上町48番1号
株式会社セイカンホールディングス

長崎県長崎市矢上町48番1号
製缶陸運株式会社

大阪府大阪市城東区東中浜4丁目6番7号
製缶陸運株式会社

(3) 事業関係者

株式会社セイカンホールディングス

事業会社の発行済株式総数の100%を保有し、一部事業を承継する予定であるため、関係事業者該当。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の内容		

<p>ロ 会社の分割</p>	<p>【分割No.1】</p> <p>① 分割会社 名称：製罐陸運株式会社 住所：長崎県長崎市矢上町48番1号 代表者の氏名：塚本 敏 資本金：1,100万円</p> <p>② 承継会社 名称：株式会社セイカンホールディングス 住所：長崎県長崎市矢上町48番1号 代表者の氏名：塚本 敏 資本金の額：1,000万円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者： なし（無対価）</p> <p>④ 分割予定日：2023年4月1日</p> <p>【分割No.2】</p> <p>① 分割会社 名称：製缶陸運株式会社 住所：大阪市城東区東中浜4丁目6番7号 代表者の氏名：塚本 敏 資本金：1,000万円</p> <p>② 承継会社 名称：株式会社セイカンホールディングス 住所：長崎県長崎市矢上町48番1号 代表者の氏名：塚本 敏 資本金の額：1,000万円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者： なし（無対価）</p> <p>④ 分割予定日：2023年4月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
<p>法第2条第17項第2号の要件</p>		

<p>ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化</p>	<p>統括会社としてホールディングスを設立し、組織再編により子会社の経営戦略策定業務、各社の業績管理業務、不動産の所有及び管理業務、太陽光発電事業の業務、資金調達及び運用管理機能を集約する。</p> <p>ホールディングスを中心に、各社のグループ決裁権限規定に基づいた議案の検討・承認を実施する。</p> <p>不動産に関しては、事業会社から切り離すことでグループの経営戦略に沿って、事業執行に専念する。</p> <p>情報に関しては、ガバナンス機能を発揮し、グループ内の情報の統理・相互利用を念頭に置いた各種施策を立案・実行を行い、グループ一体運営を推進する。</p> <p>資金管理機能としては、グループ内の金融機関資金調達を行い、また、グループ内の余剰資金をホールディングスに集約、必要な事業会社に貸し付ける。</p>	
--	--	--

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年4月

終了時期：2026年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2022年3月末時点）

株式会社セイカンホールディングス 0名

製罐陸運株式会社（長崎） 69名

製缶陸運株式会社（大阪） 25名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社セイカンホールディングス 2名

製罐陸運株式会社（長崎） 68名

製缶陸運株式会社（大阪） 23名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

株式会社セイカンホールディングス 2名

製罐陸運株式会社（長崎） 2名

製缶陸運株式会社（大阪） 0名

(4) 新規に採用される従業員数

株式会社セイカンホールディングス 2名

製罐陸運株式会社（長崎） 7名
製缶陸運株式会社（大阪） 3名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

株式会社セイカンホールディングス 0名
製罐陸運株式会社（長崎） 0名
製缶陸運株式会社（大阪） 0名

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし